

平成 2 8 年 7 月 1 9 日

# 産 業 厚 生 委 員 会

(所管事務調査分)

阿久根市議会

1. 日 時 平成28年7月19日（火） 9時38分開会  
15時03分閉会

2. 場 所 第1委員会室

3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、野畑直委員、  
岩崎健二委員  
【13時から出席の委員】  
中面幸人委員、濱崎國治委員、牟田学委員、  
山田勝委員

4. 事務局職員 議事係主査 大漣 昭裕

5. 参 考 人 野元尚巳 君  
小倉幸夫 君

6. 説 明 員 水産林務課  
課 長 山平 俊治 君  
課長補佐 大石 直樹 君

7. 会議に付した事件  
所管事務調査事項  
・海を活用した観光行政について

8. 議事の経過概要  
別紙のとおり

## 議事の経過概要

### 仮屋園一徳委員長

委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開催いたします。

本日は所管事務調査事項の「海を活用した観光行政」について調査をするため、この後、北さつま漁協の船着き場に移動しまして、乗船し、阿久根大島・桑島周辺の調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

それでは北側駐車場のほうに移動をお願いします。

（現地調査 9：38～12：10）

（休憩 12：10～13：00）

### 仮屋園一徳委員長

現地調査に引き続き委員会を再開いたします。これより所管事務調査事項の「海を活用した観光行政」に関する参考人の出席についてお諮りいたします。白石委員からシーカヤックを専門として活動しておられます野元尚巳氏に、岩崎委員からスキューバダイビングの活動をしておられます小倉幸夫氏に参考人として出席を求め、意見を聞きたいとのことですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、現地調査に同行いただきました水産林務課にも出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、最初に野元参考人と水産林務課の出席をお願いします。

（野元参考人、水産林務課 入室）

### 仮屋園一徳委員長

それでは一言参考人に御挨拶申し上げます。本日はお忙しいところ、本委員会の調査のために御出席いただき、まことにありがとうございます。委員会を代表してお礼申し上げます。当委員会では、海を活用した観光行政について調査を行っており、今回、委員より野元参考人の意見を伺いたいとの申し出があったためお越しいただいたものです。どうかよろしくをお願いします。それでは野元参考人に海を活用した観光について御意見・御提案をよろしく願いいたします。

### 野元参考人

今、御紹介いただきました野元と言います。よろしく願いいたします。座ったままで失礼いたします。まず、私自身がですね、このパンフレットを配らせていただきまし

たけれども、このような形で、カヤックを使った体験ツアー、これで18年目、これだけで生活をしております。当初は屋久島とか奄美大島みたいな観光地だったらできるけれども、鹿児島じゃできないと言われておりました。だったらやってやろうということで、最初の2・3年はですね、はっきり言って食えませんでした。食えない理由も最初の年はアラスカに真夏は行っておりましたし、そのあと沖縄・鹿児島をカヤックで漕ぐということで、夏場に仕事をしてませんでしたので仕方なかったんですけど、その後、いろいろな方法を駆使して、幸い今これだけでずっと生活できています。そして、約4年ぐらい前に大きな転機があったんですけども、それまではですね、表と裏二つありますけれども、桜島カヤックGEOツアー、これの反対側のほう、これシーカヤックを使った一番短くても1日、長ければ9泊10日というようなそういう冒険系のツアーばかりやってたんですね。当時私もシーカヤックでいろいろ冒険をしておりましたし、全国誌にも、専門誌ですけれどもちょっと名前が載っていたもんですから、つまり野元という看板を使ったツアーをやっておりました。ただ、これはですね、歳とともにだんだん衰えていきます。それと全体的な需要がやっぱり減ってきています。というのが、これはちゃんとした調査でもなんでもないから私見なんですけど、世代交代がうまくできていないんです。つまり皆さんこういうシーカヤックを使ったキャンプとかちょっと冒険系のツアー、例えば串木野から甕島まで漕いで行って、向こうでキャンプをしながらまた帰って来るというツアーなんかもやりました。でも、そういうふうな需要の人たちが、新しい人が入らずにどんどん高齢化していくんです。私と同じように、とするとだんだん先細りしていくんですね。それとちょうど桜島にございますレインボー桜島という国民宿舎、あそこでもこういうカヤックの体験ツアーをやってたんですけども、担当がいなくなってしまって、カヤックはもう完全に浮いた状態になってたんです。で、支配人から何かやってくれないかということで、ちょっと勇気いったんです。今まで1日ツアーで成立してたのを、3時間ツアーにすると、どう、しかも私一人ですから、どうしようかと思ったんですけども、思い切って体験ツアー、つまり今まではシーカヤックとかスポーツをやった人がお客さんのターゲットだったのを、普通の旅行者、ああちょっと面白いとか、ディズニーランドのアトラクションに乗りたいという、その人たちをターゲットにしたツアーに変えたんです。そして結果的にはそれで安定しています。と同時に、それまでのキャンプツアーとか、1日ツアーはもう目いっぱいうちのツアーで時間を使うもんですから、もうそれで終わりになってしまいうんです。ところが体験ツアーだったら、例えば桜島でやってますから、朝、飛行機でやってきて、午後からうちのツアーに参加して、ツアーを終わったら指宿とか霧島に行けるんですよ。そういう観光のパーツとして使えるようになってます。去年はちょっと噴火とかあって売上が落ちましたけれども、おとしが、約800人参加して、そのうち500人ぐらいがですね、どっかのホテルに泊まっています。桜島で50人ぐらいですね、レインボー桜島で50人以上は確認しています。それ以外の桜島のホテルも使っていますから、経済効果というのは出ています。そういうふうにはほかのツアー、旅行と組み合わせやすいことにすることで、付帯効果というのは出ています。一例としては人吉にあるラフティング、あれが約1億産業です。で、経済効果が正式には言いませんけど、3から5億だと言われていたという話は関係者から聞きました。ちょっと幅が大きすぎて本当かなと信じがたいですが、お土産を買ったり、もしくは交通を使ったりということでそういう効果が出ています。ほぼそれは横ばいのままですね。ただ、業者が増えてきたもんだから、過当競争になっているんだけど、1億という数字はあまり動いてないそうです。という現

状で今やっております。その上で今、先ほどの視察もですけれども、私自身もここでツアーを今まで10回くらいやったことがあります。全部1日ツアーです。ただ、鹿児島市から来るもんですから、やっぱり非常に労力も高いというのと、コスト面ではあまりいい、うちから見ればいいツアーではありませんでした。地元でやったら違いますよね。つまり僕、鹿児島市の郡山に住んでいますから、そこから一遍鹿児島市内のお客さんをピックアップに行って、そこから阿久根に来て、鹿児島市に帰ってまたうちに帰るという、大変でした。で、3年前ですね、ちょうど大石さんにもお手伝いいただきまして、大川島海水浴場からクレコ島のあたりを使った、あれは2時間から3時間のツアーというのを午前と午後でやったことがあるんですけれども、そういうふうに来るお客さんっていうのは、先ほど言ったみたいに一般のお客さんだから層が圧倒的に広いんですね、底辺が広い。ということは沢山のお客さんが呼べるという効果が出てくるので、そういう概念からすると阿久根大島というのは非常に向いているんじゃないかなと。で、阿久根大島はああやって潮の流れが早くて、危険な箇所がありますけれども、その日、その日に応じて場所を変えることで、可能じゃないかなと思います。当然西からの風の場合は東海岸でやればいいし、逆もしかりですね。で、移動というのはそれほど大変じゃないということを知りましたので、例えばそこの阿久根大島に何艘かカヤックを置いて、そしてその移動をするためのリヤカーでも、またカヤック専用のカートとかありますから、そういうもので場合によっては移動するということでツアーバスというのを増やせられるんじゃないかなと。桜島でNPO桜島ミュージアム、もう地域おこしではかなり有名な場所ですけども、そこのスタッフを私ずっと養成して行って、1時間、最近1時間半に変えましたけれど、ちゃぷちゃぷカヤックというのをやっています。1時間半で、5,000円です。で、1時間で3,500円だった時に、大体、年間の売上が100万程度、ただそれじゃあまだ食べませんけども、そういうことで、今度はプラス椿油が売れたりとかその他の観光につながっていくという相乗効果が出てます。そして今度は陸上のプログラム、例えばそうですね、阿久根大島に行ったら浜辺の観察会、磯辺の観察会、そして今度はプラス、簡易なシュノーケリング、もしくは完全に使わなくてもいいから箱めがねを使った観察会というのを組み合わせできれば、今度はカヤックとそれを組み合わせをすれば、倍の人間のローテーションできるという遊びが可能なかなと。ということは今後はそれを、阿久根というのは阿久根大島というのは一つの起点になると思います。それと今度はそれ以外の場所、大川島、もしくは佐潟鼻が最近行ってないからちょっと細かい点までわかりませんが、そういう場所で展開できれば、またお客さんが減った時のツアーロスが減るんじゃないかなと、そういうことがふっと思ったところです。

#### **仮屋園一徳委員長**

どうもありがとうございました。

それではこれより各委員からの質疑を受けたいと思います。なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得て発言し、また委員に対しては質疑をすることができないこととなっていますので御了承ください。

それでは委員より質疑をお願いします。

#### **中面幸人委員**

きょうはありがとうございます。今、野元さんのほうから説明いただきましたけれども、野元さんみたいにですよ、鹿児島県内でこういうのをやっておる人はまだほかにいらっしゃると思います。

## 野元参考人

います。甌島で1人、そして桜島でメインが1人、サブが2人、そしてこれから始まるというのが南大隅町のほうで数名います。

## 中面幸人委員

こういうのを、事業といいますかね、こういうのをやろうとすればですね、何かやっぱりインストラクターとかなんかそういう許可みたいなそういうのがいるんですか。

## 野元参考人

基本的にですね、日本にはこういう遊びのほうの国家資格というのはございません。しいてあげれば、これNEALと言うんですけど、これは教育関係のもの、それは青年自然の家とかそういうところで自然体験をするときには必要な資格、準国家資格がありますけれども、ありません。例えばダイビングにしても、国家資格じゃないです。ですから資格がないとできないわけではありません。ただちょっと補足させていただければ、ただ、事故が起こった時なんかには、もう絶対に法的なものになります。そこで、御存じのとおり刑事事件と民事裁判がございます。そして、民事の場合はどう考えても我々現場の人間は有罪になります。人を怪我させたわけですから。で、刑事事件の場合の、もう判例で全員にはお配りできなかったと思いますけれども、日本セーフティーカヌーイング協会というものを、これは全国組織の会なんですけれども、こういったものの資格があるかどうかということで、もう判例が出ていまして、そして約6年前ですけれども、奄美大島で起こったダイビング事故の判例で、1年6か月の求刑に対して、1年4か月の実刑というのが出ました。で、その判例の項目として、全国組織の安全資格を持っていない、損害賠償保険に入っていない、よって安全対策を必要とはみなされないという判例が出ました。で、執行猶予はつかなかったんです。で、そのことというのは今から十数年前、これは弁護士ではなくて裁判官からもそういうことを言われていたんです。でもそれは現実には起こってしまって、それに準じた判例が今、主に登山のほうが多いんですけども、どんどん起こってますので、やる側としては資格がないと自分の首を絞めることになるよというのが現状。ただ、ないとできないかどうかという質問に対しては、なくてもできますということによろしいでしょうか。

## 中面幸人委員

あと1つだけですね、国体かな、なんかあの競技で鹿児島県内では湧水町かな、あの辺で今ちょっと川の整備もして、カヌーのあれをあれになってますけれども、あの辺たいでの、このつながりはいっちゃんないんですか。あれはもう全く別ですか。

## 野元参考人

あれはですね、教育委員会がやってて、目指せオリンピックというピラミッドの中でやる団体です。そして、あくまでもスポーツ健全育成というのが目標です。我々は自然体験観光。

(中面幸人委員「レジャー」と発言)

はい、レジャーですね。と同時に今度は自然を使った人間育成とかという方向になりますので、そのある程度はかぶってますが、目標とするものは違います。あくまでも我々は自然を使った楽しみ、そしてそれを観光業にしたいというのが私の動いている方向性、その違いを御理解ください。

## 仮屋園一徳委員長

いいですか。はい、ほかの委員から。

## 白石純一委員

海を利用することで、やっぱり漁協との関係が大変だと思いますけれども、そのあたりで、漁協との関係をどういうふうにしていけばいいか、御参考、意見を聞かせていただけますでしょうか。

#### 大石課長補佐

はい、北さつま漁協とも以前から協議はしております。実は平成16年度の事業で、観光漁業についてのマーケティングということで調査事業を漁協と一緒にしたことがありますけれども、その時にもですね、漁協からは、現在、漁業というなりわいで飯を食っていると、まだまだ漁業でやっていきたいので、観光漁業としてはまだ取り組みたくないなという話がありました。その後も私達のほうからいろんなアプローチをしていますが、釣り船としては大丈夫よと、だけれども潜ったり、それ以外のレジャーというのはなかなか受け入れにくいというのが漁協からの回答です。実は去年もダイビングのチームの方が市のほうにも相談にみえましたが、漁協からの回答は同じような回答でございました。ほかの地域の事例で申し上げますと、最初は漁協からも嫌われていたということがあるようです。レジャータイプはやっぱり嫌い、あとシーカヤッカーが来て漁場を荒らすのもよくないと、そういうのがあったようなんですけれども、そういうところを取り払っていったら今では仲良くなっているというところは随分事例がありますので、そういうところの事例を学ぶことによって、阿久根でも取り組めるのではないかなというふうに思っているところです。

#### 白石純一委員

大石係長でも、野元さんでも、鹿児島県内でそういった漁協との関係をうまくやりながらやっている事例がありましたら、どうかごございますでしょうか。

#### 野元参考人

今、私のほうは、西桜島漁協さんとは割といい関係でいると思います。

(白石純一委員「西桜島」と発言)

そうです、というのもこの手のものというのは現実には言えどこの許可も要りません。漁協は、こういうレジャーを中止する権利はないはずで、で、ちょっとそこでは角が立つからあれなんですけれども、それがあったんですけれども、できるだけ私も漁協さんとは接点持ちたいと思ひまして、挨拶とかそういうことを小まめにするにはしていると。それで何か言われたらもうさっさと片づけるということをやってて、そしてそれ以外にテレビ取材なんかもあるときに、できるだけ漁協さんに協力いただき、そういう漁協さんにお金が渡すような流れをつくっています。あとテレビ局との交渉も直接僕が幾ら出せというのは言えないから、その来てくれる漁師さんに幾ら貰っているのと、2万円と言えどそれ安いから5万円請求してみてということをして、予算がなければ2万円でも納得してとかそういうふうな方策をしていたんですね。そうこうしているうちにその流れで、漁労長かな、と仲良くなりまして、そして漁協にも毎年挨拶に行くように、それこそ焼酎下げたり、ビール下げたりするような形で行っています。が私の事例、それ以外のところは、甕島はやっぱりそこに住んでいる人達が漁協さんとも個人的にも一緒に飲みに行ったりとか親しくしながら人間的なつながりをつくって行って、そしてなんとなく協力してもらっているという例が多いですね。で、佐多もそうですね、で、なんて言うんですかね、協力して、桜島の事例を除けばですね、もう漁協だけではとてもやっていけないような地域のところが実は多いんですね。もうどんどん衰退していく、だったらもっと皆でその漁協がとか、農協がと言うんじゃないで、全員でその地域を盛り上げていこうね、という雰囲気の場合は協力していただける場所が多いです。

それ以外のところはすいませんちょっとまだよくできてませんね。成功事例としてはそうですね、垂水ですね。あそこはもう漁協が率先してブルー・ツーリズムを動いていますよね。それこそ鹿児島県グリーン・ツーリズム協議会に入ってたんですけれども、そこから外れて、もう自分たちで営業路線を使って、大量の修学旅行のお客さんを垂水に呼び、そして漁業体験ということで、お金がいっぱい落ちるようなシステムができてます。かといって養殖はもう御存じのとおり、垂水は（聴取不能）ます。

#### 仮屋園一徳委員長

よろしいですか、はい。

#### 岩崎健二委員

えっとですね、大川島、あるいは阿久根大島近海という大きく分けて二つのこう海域があると思うんですが、先ほどこちょっとおっしゃいましたように、2時間コース、あるいは半日コース、あるいは1日コース、まあ1泊コースというコースがあろうかと思いますが、もしこちらからお願いをするとした時に、半日コースでこの海域でこういう形で、参加料が幾らくらい、1日コースでこのコースで1日ぐらいと、ま、1泊2日コースでこういう大川島から阿久根大島まで含めてとか、そういうコースセッティングというのはやっていただけますかね。

#### 野元参考人

現実問題として、実は1日コースのツアーというのをうちはつくっています。3時間ツアーというのは、前回やったものの応用でできるのですが、ただですね、正直、私社員も何も雇ってないんです。お客さんがいっぱいいるときに来てくれるスタッフはいっぱいいます。ただ皆さん仕事を持っています。ですので、私がここで随時ツアーをするということははっきり言ってできません。ただですね、今、2つの地域でやっているんですけれども、南大隅町、それと三島村のほうからこれは、正式名称はすみません、ちょっとど忘れですけれども、着地型の新しい産業を興すための助成金で、ガイドを養成するという仕事をやっております。で、それを使って、それは国の予算でできるはずですので、そこでガイド養成で依頼していただければ、そのやれるガイドをできれば、できるだけ阿久根の人のほうがいいです。それともう一つ、南大隅町がやった方式というのは、南大隅町だけで人は集まらないだろうと。で、南大隅町サポーターみたいな感じで、鹿屋市でもオーケー、鹿児島市でもオーケー、で南大隅町のために、海のガイドをやってくれる人を育てるという枠で去年、全体で見れば3カ月かけて養成事業をやりました。ことしはですね、もうすぐ始まるんですけれども、その人たちをさらにこのブラッシュアップしていくという事業を今受けています。と同時にまた新人を、新しい方を育てようということで動いていますので、その予算を取っていただいて、ここで人を養成するというのは十分可能です、はい。そうすると今私がやったプログラムをちょっと変えるだけで阿久根大島編もできますし、大川島編もできます。ただ今度は道具という問題が出てきますので、道具の購入というのも、それもですね、どの予算からかはわかりませんが、南大隅町は購入しております。そういうのを使っていったら、着地型の産業というのはつくれると思います。もう一つ今のことで突っ込んで言わせてもらえば、核となる人が必要です。一人か二人で構いません。それが阿久根にいればこの事業はうまくいくと思います。それを漠然と公募で集めたら、まあ行ってみようか。それでその養成事業が終わったら、そういうものがあつたよねというのがよくあるパターンです。よろしいでしょうか。

#### 仮屋園一徳委員長



いいですか。

#### 野畑直委員

いろいろ、きょう阿久根の海を回っていただいて、十分私なんかも知らない海をちょっと回ってきました。その中で、今、野元さんがおっしゃるのは一人でシーカヤックのこの分をするんだと言われますけれども、例えばその救助船とかそういうものについてはどうなっているんでしょうか。

#### 野元参考人

うちはですね、救助船なしでやれる体制のものをいつもつくっています。だから伴走艇というのはありません。あの修学旅行の場合、学校からの依頼があって伴走艇をつけてくれという依頼が来る場合があります。その時はお願いします。それ以外は原則的になしでやっています。

#### 野畑直委員

今言われたその修学旅行等の体験ツアーとなると、また人数も多くなって、また大変だと思えるんですけども、阿久根市でも漁業者だけではなくて、遊漁船の人たちがいっぱいおって、そういう組合もあるんですけど、もしそういう救助船が必要な場合にはですね、阿久根もそういう体制はとれるのかなあというふうに感じたもんですからお聞きしたんですけども。私もきょう、佐潟の海、あるいは大川島のあの辺、ほとんど行ったことがなくて、倉津の沖合までしか行ったことがなかったもんですから、あの辺をずっと見てみると3時間ツアー、半日ツアーというものが、いろんなコースが設定できて、また、阿久根の海岸線は40キロぐらいあると言われてますので、こちらだけでなく、牛之浜のほうにも行けるのかなあというふうにも感じて、いろんなコースをつくればまた大島近辺だけではなくてですね、また、発展していくのかなあというふうに思った。ただ、事故だけがですね、そんな安全なものなのかなあ、というふうにも考えるんですけども、これまで肝を冷やすようなこととか、そういうのは経験がどうですか、ないですか。

#### 野元参考人

いっぱいあります。当方でいけば今まで約1万人ぐらい御案内してます。そしてけがですけども、すり傷が数件、そしてクラゲ刺されが数件、保険使ったことがうちはないんです。幸いそれで済んでますが、ヒヤリ・ハット、ひやっとした、はっとした、これ1歩間違ったらそうなったね、ということはありません。結構、特に昔ですね、冒険系、一番うちがやった大きなツアーは、与論島から奄美大島まで9泊10日、230キロリタイヤなしよ、というものをやりました。ただし、来た人たちというのはやっぱりそれなりの人たちが来てました。そのときもやっぱりひやっとすることはあったんですけども、でも乗り切れる人たちが来てたんです。それでもやっぱり怖かったのは、最近の若い者はっていう言い方になりますけれども、この人、自分がけがするという概念がないんじゃないかという人たちが、危ない場所に立ってしまったりとか、裸足で溶岩の上、立とうとしたりとか、え、普通わかるでしょってことをやる人たち。ということで、実はですね、波打ち際が一番事故が多いんです。あとラフティングというのをみても一番多いケガというのが、パドル、漕ぐもので人の顔をぶつけるというのが一番多いんです。つまり、どこでやったかということよりも、そこの取り組みのほうのほうで事故は実は多いっていう例があります。ただし、海の遭難は50%の人が死んでます。山の遭難は10%死んでます。そういうデータははっきりと出てますので、ということは危険に決まっています。だからこそ安全対策をきちっとし、保険対策をきちっとし。で、安全対策、

保険対策をとるということは、絶対に単価は上がってきます。だからしっかりお金の取れる企画をつくらないと採算が合わなくなってきましたよとなっています。

#### 濱崎國治委員

先ほどの話にもありましたとおり、なかなか人材育成というのが一つの基本的なものかなあという気がしたんですが、そこでこういう体験ツアーをしてくれる、その中心となる人を育成したとしても、生活するのがかかっていますので、その方がほかにどんなこの関連した業種があるのかですね、その辺をわかっとったら教えてください。

#### 野元参考人

基本的には自然体験系ですので、私もですね、この阿久根の地形で、自然体験だけで1年間食えるかといったら、ちょっとどうかなと思います。ですから、やっぱりほかの仕事の兼用となるのかなという気はしますが、1つはその、カヤックというのがあります。あとはシュノーケリング。それから浜辺の観察会。それからビーチコーミング的なもの。あと今度は川とか山の自然ガイド。海は海だけで完結してませんね。かつ山があって川があって海がある。海藻が生える、それも全部山があるからなんですよね。そこなんかの自然理論というのを全部わかってれば、広い意味でいったら自然学校というのを可能になってきます。そういうことで、水に入るのがつらい季節のときには、今度は山のほうの案内ができる。そして、サイクリングという方法もありますね、そういった人力の全ての自然体験でものを考えられます。

#### 濱崎國治委員

それと、最初の時にちょっとおっしゃったかと思うんですが、再確認ですけど、このシーカヤック、カヌーですね、これの事業といいますか、ツアー的なものの相乗効果といいますか、ちょっと最初触れられたような気がしたんですが、再確認の上で、もう一回、これをした場合にどういうほかの事業にとか、ほかの業種に相乗効果が出てくるのかですね、その辺を教えてください。

#### 野元参考人

まずはですね、これ自体で大きな経済効果はそれほどは期待できないと思います。ただ、阿久根に来ました、そこで海がきれいですね、で終わってしまうわけです。そこからもう一步踏み込むものとして、海での遊びというのが出てきます。その遊びがあるということで楽しい街になってきます。その遊びというのは今で、僕がカヌー始めた一つの理由なんですけれども、鹿児島市生まれ育ちで、鹿児島市のポスターにヨットが出てます。さて、どうやって乗るんですか。金持ちだけというのがあったんです。それじゃあいかんだろうと、たまたま僕はそのときシーカヤックというのに出会って、アラスカとかカナダとかそういうところを旅してて、向こうでは観光客が普通に遊んでるんですよ。それが錦江湾というステージが、海があるのにできるはずだと思って、本気でプロとなって始めた。そういうことで楽しい街にできるが一つ。それとそこで海には当然魚がいるということはわかるわけです、それを今度は食べてみたい。食べるってことで、もしくはお土産で買えるってことで、その商品の価値観があるんですよ。実際、漁協さんからみればとってもプラスになるはずなんです。だって、どこでもアクネウまいね自然だねってあるじゃないですか。それを、遊ぶことでさらにプラスアルファの相乗効果ができると。で、やらない人たち、例えば（聴取不能）の人たちも、それを見てるだけで楽しいという人たち、います。よく今年8月もありますけれども、甲突川のほうで、鹿児島市環境未来館の依頼で甲突川のカヌー乗せるんです。ほんのちょっとしか乗らないんです。でもそれを写真撮りに来る結構年配者のカメラマンの人たちがいつ

ばいいですね。彼ら、彼女らもそれを楽しんでるんです。つまり、誰かがあそこで遊んでるということで、みんなが楽しくなるという環境、それで楽しくなってくると、楽しい場所に人は集まってきます。そしてあとは、そこで買ってくれるような土産物屋があるかどうか、商品があるかどうか。最初、僕、甕島に入ったときにネックだったんです。甕島をなんとか盛り上げようと薩摩川内市が、原電予算を使って僕らを、僕を何遍もガイド要請でいきました。でもですね、ガイドをつくろうとしても今度はそこで相乗効果を生むものがないんですよ、商品がなかった。でも阿久根はあるじゃないですか。土産館にうまくいざなうような流れ。あとは宿がどのように管理されてるかわかりませんが、宿があればプラスになります。あとですね、この手の観光をするときに、絶対に肝に銘じなきゃいけないのは、阿久根市だけに旅行は来ません。我々が東北に行ったときに、八戸だけには行きませんよね。はっきりいって、青森だろうが、宮城だろうが、岩手だろうがなんとなく東北じゃないですか。お金を落としてくれる人は、遠いところからのほうが落としてくれるんです。そうですね、僕らが鹿児島市に行って、例えば桜島に行って、一人8千円ずつ払ってね、って払いませんよ。北海道に行ったらどうですか、1万円でも2万円でも払うじゃないですか。そういった効果があるから、なんとなく北薩、その中で売れるものをつくるかどうかというのが肝になってきて、ほんとはいろんなところでやってもらいたいんです。そうすると、相乗効果が出てくると思います。随分、話が大きくなってきましたけども、そこまでの完備を関連できれば相乗効果は出てきます。阿久根は物販に関しては、僕はあると思ってますので、物販をさらに高めるために遊びという要素を加えればいいんじゃないかなと思ってます。それともう一つ、阿久根大島は先ほどのお話で、海水浴が主な遊びだって言っていましたね。キャンプもあるでしょ。そこに海遊びで帰ってくると期間が長くなりませんか。私は桜島でやってますけれども、通年、1月でもお客さんが結構来ます。普通、我々みたいな仕事っていうのは冬場はですね、水から離れるんですよ。山の仕事とか、ほかの仕事をする人が多いんですけども、私はガイドだけで食ってるんです。

## 中面幸人委員

濱崎委員の関連になるんですけども、野元さんの場合、こういうのを長年やってこられて、今いろんな地域のこともよく知っておられて、おるわけで、確かに今、阿久根で相乗効果を上げる物品とか私も完全にあると思っております。例えば、県内でいけば与論とか、ああいうところによく遠いところから、国内の、来ますよね、観光で来るわけですよね。まあ、ああいうところだからこうしてお金も使ってきますよね。そういうことを考えたときですよ、例えば野元さんがずっと今までいろんなのを見とってですね、阿久根でそういうような形でやっていけるかなあとか、自分たちは今、こういって勉強中だからわからないですけど、野元さんなんかはほんとによく見ておられるから、そういうふうにはですね、例えば阿久根でもやれるかなあ、やっていけるかなあ。当然努力もでしょうけども。それが一つと、あと一ついろんな相乗効果を上げる、関連するために、このカヤックだけは年間通して、年中はやれないわけですよね、その辺をお聞きしたいんですが、何月くらいまでの期間とか。

## 野元参考人

一つは、阿久根の海が西側を向いてるという特性があるもんですから、多分西風、北西の強い季節はやれないと思うんですよ。これはお客さんのオーダーがあつたとしてもやれない時が多いと思いますね。ということを考えると、ざくっと半年くらい。12、1、2、3は厳しいでしょうね。でもそれ以外は可能性が出てきますね。ほか僕ね、阿

久根の山のほうをよく知らなくて、それから川の事よく知らないから言えないんですけども、そっち方面で何かできる場所があれば、またプラスアルファでできるかもしれませんが、要はですね、阿久根でこういうことが遊べるよ、というPRもやっぱりそれは行政側としてやってもらわないと難しいですね。だから商品づくりとPRの両方の相乗効果。そしてそれにほかの商品を加えていくというやり方でやっていけば可能性は出てくると思います。ただ、カヤックガイドだけで、じゃあ阿久根で食えるかというそれは厳しいと思います。そんなに甘くはないですね。

#### **仮屋園一徳委員長**

あと10分ほどにしたいと思いますが、これだけは聞いておきたいというのがあれば委員のほうから。

#### **白石純一委員**

阿久根のその西の外海に面してるということでの難しさもあるということでしたが、これはあの、大石係長が詳しいのかもしれないんですけども、阿久根には黒之瀬戸の北で不知火海に面した集落、漁港があってですね、その周辺であればもちろん瀬戸の流れは激しいものがありますけれども、そちらのほうでもカヤックは楽しめますでしょうか。

#### **大石課長補佐**

黒之瀬戸の流れの影響が強いところは、大漣までです。ですから、小漣、八郷の周辺では十分楽しむことができますと思います。

#### **野元参考人**

私もそこでツアーやってます。瀬戸内ツアー、不知火ツアーといって、だいたい春の一つの定番にしております。だから可能です。

#### **白石純一委員**

その不知火海ですので、潮の流れ以外は比較のおだやかな海域ですので、ぜひその辺も検討していきたいなと思います。

#### **岩崎健一委員**

例えばツアーを企画して、半日コースで大川島海域でやろうとツアーしとった、たまたまその日に西風が強くて、大川島やりませんでした。でも不知火ツアーならやれるよ、というときの場所の変更というのは可能なんですかね。

#### **野元参考人**

桜島ではしょっちゅうやってます。あと坊津とか秋目方面、そういうときもですね、一応オーダーは受けます。例えば、きょう、今回は野間岬一周にしましょう、でもその前日とか行って、すみません、きょうは秋目にしてくださいとか、前日になったらわかるから、すみません、今回は東シナ海無理だから、錦江湾のほうにします、それでもよろしいですかということとはしょっちゅうです。

#### **白石純一委員**

最近、B & Gで市がカヤックを購入したんですけども、リバーカヤック、主に川用のカヤックのようで、どうも海には適さないと、私は議会でも申したんですけども、購入しているので。たぶんB & Gから出て沿岸をですね、目の届く範囲で体験、ごく初級の体験には向いているんでしょうけれども、恐らく何時間ツアーという、少しでも沖に出るのは難しいんじゃないかと思います。そこでまず最初は子供たちにカヌーに、カヤックに慣れ親しんでもらうためとして、地元の子供たちに近場でリバーカヤックでもいいからちょっとやってもらおうと、そういう子供たちが本格的な海に、沖に出るカヤック等に興味を持つことによって、だんだん持ってもらえればと、そういうガイドのすそ野

が広がると思いますので、まずリバーカヤックでも磯を中心とした遊びを子供たちにより楽しんでもらうということは可能でしょうか。

#### 野元参考人

とてもいい御提案だと思います。子供たちに体験してもらう、それはちょっと作戦ぼくていやらしいかもしれませんが、例えば漁協関係のお子様、お孫さんたちがそれで楽しんだとなってくると理解度がぐっと、こっちにぐっとくるんじゃないでしょうか。そして、今度はそれを主張する人たちをどうするかということなんですけども、そういう人たちの認識が高くないとはっきり言って中途半端な状態になってしまいます。あと、ボランティアでも指導した人たちの責任は問われます。ですので、先ほどガイド育成というものの一環として、まずは人を育てていく、その中の練習台と言ったらおかしいかもしれませんが、今度の日曜日はここ何とか小学校の子たちが体験しましょう。次はこのことをしましょうとしながら、子供たちを育成しつつ、自分たち、ガイドになりたいという人たちのスキルアップもできますよね。もしくは親子での体験。それをしていけばだんだん、たぶんB & Gに納入されているのはB G艇と呼ばれてる特殊な船だと思います。元々があれは訓練ということが目的となった船ですから、一般ツアーじゃないんですね。そこでどういったものが必要かというのもきれいにしてくると思います。そういうふうな効果は出てくると思いますので、それは絶対必須だと思います。私はですね、子供向けではなくて、ビーチクリーンというやり方でそれを行っております。カヤックを使ってごみ拾いに行くんです。そうしてごみ拾いに行った先で、磯の話、それから桜島の歴史の話、漂着物の話。最近は町の人に参加するのが多いですから、都市型災害に向けてのサバイバルテクニックって、仰々しい名前をしますけれども、早い話がたき火すらできない人たちがいっぱいいるんです。でも、都会が災害起こすとたき火っていっぱいできるじゃないですか、残骸が出るわけだから。そういうことをやったりたき火を使って料理をつくったり、今度やろうと思ってるのは、たき火を使って海水から真水をつくろうと。そういうのを組み合わせることで、地元理解がすごく増えてきます。カヤックやビーチクリーンではっきり言ってしれてます。でも相乗効果は非常に大きいですね。また話が長くなったですね、申しわけございません。

#### 仮屋園一徳委員長

まだまだあるかと思うんですけど、予定していた時間がきましたので、以上で参考人に対しての質疑を終了します。それでは参考人に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会に御出席いただき、また貴重な御意見を述べていただきまして心から感謝いたします。本委員会としましては、参考人の御意見を今後の委員会調査に十分生かしてまいりたいと思います。

本日は長時間にわたりまことにありがとうございました。

この際、暫時休憩いたします。

(野元参考人 退室)

(休憩 13:52 ~ 14:04)

#### 仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に小倉参考人の出席を求めます。

(小倉参考人 入室)

## 仮屋園一徳委員長

それでは一言参考人に御挨拶申し上げます。本日はお忙しいところ、本委員会の調査のために御出席いただき、まことにありがとうございます。委員会を代表してお礼申し上げます。

当委員会では、海を活用した観光行政について調査を行っており、今回、委員より小倉参考人の意見を伺いたいとの申し出があったためお越しいただいたものです。どうかよろしくお願いいたします。

それでは小倉参考人、海を活用した観光について御意見・御提案をよろしくお願いいたします。

## 小倉参考人

出水の小倉と申します。平成5年からですね、阿久根大島のダイビングそれから浜の海底の清掃作業させてもらってるんですけども、このような働きかけがあったのは今回が初めてであります。ただ、今まで大島の活用、いわばダイビングを招致したらどうかと、スキューバダイビングをですね。それについて今まで3人の首長、それから4人の議長さん、それぞれのその当時の漁協の組合長、この方々に年に1回は要請したり話を聞いてもらっておりました。甚だ疑問に思うのは、それだけ経て、漁協に関しては連絡してくれと、相談してくれということでしたけれども、行政、それから議会においてはですね、大変良好な返事ばっかしもらってたんですけども、現状は今に至るまで全然変わっておりません。一昨年からもう清掃はやめました。なぜかと申しますと、漁協に許可を得たんですけども、我々の撮るのは、写真は撮っても、ビデオは撮っても物は取らないよと。こういうことでしたが、そのビデオですね、ネットに載せてくれるなど。中に伊勢えびが映っていたり、アワビが映ったら密猟者が来るからと、このようなことでしたので、開いた口が塞がらずにですね、昨年からもう阿久根大島には行っておりません。ただ今後ですね、ダイビングのクラブ員の中で潜りたいという人がいたら率先して送り出そうかと、このように考えております。それから、横にいらっしゃるんですけども、僕らのダイビングクラブが発足当時近くから、もう20年近くなりますけれども、ずっとお付き合いさせてもらっています。大島の素晴らしさはですね、何回か阿久根の文化祭において、水中写真を展示したことがあるんですよ、好評でした。それでもうちからダイビングを誘致しようとか、やろうとかいう声は上がって来ませんでした。正直な話、海は誰のものなのかと、こういうことでして、それにあの、皆さん御存じ、ここにはいらっしゃらないですけども、牛深からですね、あれは、グラスボートを牛深から連れてきて、みんなに乗って、阿久根大島近辺の素晴らしさを見てもらったこともあります。僕らが潜りを始めたころは、10センチ20センチくらいのサンゴがですね、4、5年、もうちょっとなりますかね、前見たときにはもう1メートルから1メートル50、その位の大きさに育ってたんですよ。だから、すばらしいものがあると、これをぜひとも観光の目玉にすべきであるし、もしこちらに、大島に潜ることができたら大変身近なところですので、バスでも来れるし、新幹線でも来れるし、宿泊所もあるし、ということで大変阿久根の一つの大きな産業になると、このように考えております。付け加えて言いますけれども、平成5年に僕らが出水でスキューバダイビングクラブを創設した時のですね、創設メンバーが前市長代理をなされた、総務課長の松永庄司さんです。あの方がいたから我々もダイビングクラブをつくるきっかけを与えてもらえたんですね、だからそのことも付け加えておきます。

## 仮屋園一徳委員長

ありがとうございました。

それではこれより各委員からの質疑を受けたいと思います。

なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得て発言し、また委員に対しては質疑をすることができないこととなっていますので御了承ください。

それでは委員より質疑をお願いします。

## 白石純一委員

きょうはどうもありがとうございます。ダイビングクラブ出水のクラブのメンバーの方で主に潜っていただいていると思うんですけども、出水以外からの、そのクラブ以外からのダイビング愛好者に対してツアーをされるということも、阿久根大島あるいは阿久根近郊でもやられたことはございますでしょうか。

## 小倉参考人

基本的にですね、年に1回か2回かはクラブ員を集めて沖縄、それから奄美、屋久島、甬島等々行ってます。ただ、よそから来られる方が、僕が手配することはあります。一緒に行くことはないですね、その方々と。それから、付け加えて申しますけれども、まだ国民宿舎が健在の時ですね、福岡から私のほうに依頼がありまして、出水の近辺に阿久根大島というきれいな島があると、そこに潜りたいんだが、20数名でした、大型バスで来るということでしたが、ものの見事に漁協から断られまして、阿久根港から船で甬島に行かれました。

## 白石純一委員

次の質問は、船を出される場合、有料船なのか漁船なのか、あるいは自分のクラブでお持ちの船なのか、その辺はどうでしょうか。

## 小倉参考人

大島にですね、潜るときには、前は先ほど申しました、松永庄司さんの兄貴、兄さんが出水におられましたので、その方が倉津に船を持っておられまして、その船を活用したり、それから、出水市、メンバーに遊漁船を持ってる会員が5名ほどおりますので、出水から船を出して大島まで行ったりしておりました。

## 白石純一委員

今の件で関連ですけれども、よそのまちでは漁船を使ったダイビングもされてるところもあると伺ったことがあるんですが、そのあたりで、近場で御存じのところがあれば。

## 小倉参考人

漁船を使うということはですね、いわばダイバーを連れて、ポイントに連れて行って、案内するということはある程度資格と経験が要りますので、そういうインストラクター、ショップのオーナーがですね、漁船をチャーターして借りて、その方々と一緒になってやっていると、そういう事例はあります。それにあの、極端に、これは関連で言いますけれども、漁協と交渉した折ですね、いわば青年部、漁協青年部などの瀬渡し船でもなんでもいいですので、そういうのを使わせてくれないかと、そしたら一潜り30分ぐらいしか潜れませんので、阿久根大島でしたら2回潜っても休息を入れて、せいぜい3時間くらいなもんなんです。3時間で5人連れて行ったら一人当たりやっぱ7、8千円取ったとしてですね、いい小遣い銭になるんじゃないかと。それに監視の役も果たしてるんですよと。そういう意味で漁協と接触したことは何度もあります。

## 中面幸人委員

きょうは小倉さん、ありがとうございます。隣の町ですね、議員さんからですね、

阿久根のせっかくのすばらしい資源を生かしていない自分たちの市がですね、生かしていない、ほんと私もきょう話を聞きましてですね、ほんとに残念に思いますけれどもですね。先ほどもシーカヤックを利用した、活用した観光の取り組みも含めて先ほど参考人の意見を聞いて勉強したんですけれども、確かにこの近辺ではですね、ないああいう大島があつて、先ほどから言われるようにサンゴも50センチのものが1メートルくらいに成長しているという話も聞いてですね、海をほんとに愛してる、知ってる人でないとわからない事なのでですね、きょうはほんとに勉強になりますけれどもですね、一つですね、いろいろななか、そのダイビングが観光とかいう面で発展しなかったのも先ほどちょこつと言われましたけど、当然、当地の取り組みも行政を入れての取り組みも大事ですけれども、長年掃除までしてこられてですね、なかなか発展しなかったところの原因というかですね、そこら辺あたりが一番これから私たちの委員会では、海を活用したそういう観光への取り組みを今、勉強中ですので、その辺の課題というかですね、問題とかですね、その辺あたりから解決していかなきゃならないと思うので、もしよかったらお聞かせもらえればと思っております。

#### 小倉参考人

それは一つはですね、漁協、漁民の認識だと思うんですよ。常にその辺で潰れてきますので。そしてもう一つは行政の腰の入れ方だと思うんです。ここに岩崎さんもいらっしゃるんですけど、過去にですね、何度か漁協の理事の方から求められて、ポイントを探しに潜ったことがあるんです。ところが潜ったが最後、あとはナシのつぶてがずっと続いております。1つはやっぱり認識の部分だと思いますね。それとやっぱり阿久根市民が海は誰のものかというところをもう少し認識して、せっかくのこの宝をですね、阿久根大島だってフルに活用されてないですよ。あそこは周年活動すべき、冬は冬でそれなりにすばらしいところなんです。冬潜ったら冬潜ったですばらしさがありますのでね。だから365日、人を呼び込めるものがあると、ダイビングをポイントにすればですね、活用すればそういうのが出てくると思います。

#### 牟田学委員

先ほどの話でですね、福岡から20何名来て、漁協に断られたと、あと種子島、屋久島、奄美、そこあたりの漁協はどういう感じなんですか。

#### 小倉参考人

私もはですね、それぞれのところのダイビングショップ、そういうところを通じて行きますので、そこで問題があったり、もめたことは1回もありません。種子島にしましても、それから与論、それから沖永良部、そして屋久島。その中で漁協がどうのこうのと言われたこともありません。

#### 牟田学委員

ということは、阿久根だけという感じなんですかね。阿久根の漁協がわかっていないというようなことなんですかね。

#### 小倉参考人

一つの疑心暗鬼だと思います。合併する前は長島でも、東でも言われました。

#### 山田勝委員

海は誰のものかと言われますとね、私は海は国民のものと、みんなひとしくね、海はみんなのものと思ってますよ。ただ、自分の認識不足なんですけど、そういうことで阿久根大島付近がですね、ものすごくサンゴのこういうのがあるというのは、知ってはあったんですけれどもね、どうですか小倉さん、小倉さんが考えられて、インターネット



トで仮に発信しても十分潜って見れるというのは、例えば沖縄はこういうダイビングのこともテレビでもいろいろ宣伝ありますよね。できる事なら沖縄に行くよりも、ここで行ったほうがものすごく安くで簡単に行って来れるというわけですけども。そうしたときに、大島界限は十分皆さん方に見れるような、そういうサンゴとか海だというふうにお思いですか。

#### 小倉参考人

求めるところもまたいろいろあると思うんですよ。だから、特にものすごくすばらしいとかそういうところでなくてですね、潜ること自体なんですよ。だから近辺で潜れるようなところがあったら潜りたいと、どういうところか見てみたい。魚はいますから、透明度が悪くてもそれなりの体験を味わうことができるんです。それと、阿久根大島の周りはですね、ちょっと時間によっては流れが速かったりしますけれども、初心者向けなんですよ。特に内海のこの海水浴場のこの東側に面したところはですね。だから、深さも5メートルから10メートル、15メートルくらいまでとれますし、だからある意味じゃあ安全に潜れる、潜りやすいところであると。中で取り立ててきれいだとか、こういう魚がいるとか、そういう派手なところはありませんけれども、ただ潜れたら潜りたいという方々いっぱいいらっしゃると思いますよ。今、僕らだって、もし阿久根大島に気軽に来れるようであったら、1週間に1回とは言いませんけれども、月に1回、2回、潜りたいと、潜りに行きたいという人いますのでね。だからある意味では機材を持ち込むときの代金とか、いろんなものではですね、管理する管理料的なものは十分得られると思いますし、もし、県外から来られるのであれば、阿久根市内に宿泊所がありますのでね、そういう意味でも大島は活用できると思います。

#### 山田勝委員

私も漁業の人、何名で知ってますけれどもね、阿久根の漁業関係者は魚をとる、とるという感覚からですね、今、例えばダイビングをしてそういう一つのそういうものを業とするというところまではね、私はいかなかったと思うんですよ。だから参考までに、小倉さんのグループの中にあるいは、知り合いの中にそういうダイバーをする人もいますか、いないんですか。

#### 小倉参考人

今のですね、ダイバーは魚をとろうとか、貝をとろうとかいうダイバーは残念ながらおりません。私は追い込み漁師、それからアラ突き、それからエビをとるために潜りましたけれども、今はそこにあわびがいるよといったら感動して写真撮るくらいです。

#### 山田勝委員

私が言うのはですね、あなた方の仲間が阿久根にもいるんですか。

#### 小倉参考人

昔は2、3人おりました。今は阿久根市民の方はいらっしゃいません。

#### 山田勝委員

例えば漁業もですね、非常によくはない時代の中でですね。例えばこの近隣の漁業をしてる人が、一つの業としてしてもいいかなあという気がするんですよ、やろうと思ったら。だからとるとかとらないじゃなくて、そういう漁業者がですね、そんならそういう分野を設けてですね、招待をして、あるいはアピールしてさせようかと、それを漁業者の一つの何人かの漁業者の収入にしたらいいいじゃないかというのが、価値観を見出せばですね、私は生まれないとも限らないと思うんですよ。ですからこういう具体的な話を聞いたんです。

### 小倉参考人

過去に何度もその話は漁民の方にしたことがあります。漁協の役員の方にもですね。私が初めてクラブでツアーを組んで行った先が甕島でした。その甕島は里ですけども、その里村ではですね、村で手を上げた若い方を福岡まで送って、ダイビングインストラクターの資格を取らせて、ダイビングショップをしておりました。僕がいった時にはその方はちょうど選挙の後でですね、村議員になってらっしゃいましたが、今はありません。その当時、20数年前はそのような形でですね、甕島では初めてダイビングショップがそういう村の力を得て創設されておりました。

### 山田勝委員

例えばですよ、阿久根でも誰かがやろうという人ができてきてですよ、今、小倉さんが言われるような話になったら、行政も協力しないということは私はないと思うんですが、なかなかそういうやろうという人が生まれなかったのが、こういうことになったのかなあと、今後は非常に参考になりました。ありがとうございました。

### 岩崎健二委員

参考人にお尋ねしたいんですが、阿久根大島近海、阿久根、西目近海まで含めてもよろしいんですが、もしかしたら長島も含めても結構なんですが、ダイビングをする、したい、この近辺だったら行きたいという、ニーズというのはかなりあると考えてよろしいんですかね。

### 小倉参考人

ニーズはあります。ありますしですね、今後僕らのクラブでは出水から船を出しても大島周りに潜りに来るつもりです。そういう形でのダイビングをやろうと、もし行きたいという人が私に行くんだがというような形で行けよと、そう、そのようにしようと思っております。

### 岩崎健二委員

以前いただいた資料の中に、いろいろと入っとして、南日本新聞にも海底のごみは任せ、出水のダイバーら阿久根大島清掃とかいう記事も載ったことがあるようです。いただいておるんですが。出水のダイビングの方が阿久根大島近辺を清掃活動されたという記事が載っております。その中で清掃作業するに当たっても漁協の同意をいただくということで、陳情、漁協に阿久根大島海底クリーン作戦についてということで、出されているようですね。ここをしないとできないものなのか。

### 小倉参考人

それはですね、ほんとならばそこまでしたくないんですけども、いわば漁協の顔を立ててやっていると、こういうことです。中には何年かは一切黙って行っても、黙認というんですか、ああいつものことだというような形でされてました。ただ、行政のほうにはですね、上がったごみを処理してもらわなければいけませんので、その都度、連絡はしてあります。

### 濱崎國治委員

基本的なことなんですが、今ののとちょっと関連するんですが、漁をしなければ漁協は関係ないということでよろしいんですか。

### 小倉参考人

それはですね、逆に私が聞きたいほうでですね、なんで潜っていけないんだと、こういうことなんですよ。ただ、魚をとるからということだけでしたら、一切とらないよと、それは昼にミナを拾ってきて煮て食べたりしますけども。だから、先ほど言いましたよ

うに、今後もう漁協を相手にしないと、潜ってだめだと言うのであれば、それはそれなりに、向こうは向こうで対処するでしょうし。それはそれでやってもらわざるを得ないし。ただ、潜ることについてですよ、日本全国この沿岸で、危険な行為をしてるわけじゃないから、別にやかましく断られる筋合いはないと、こういうことです。

#### 濱崎國治委員

ということは、さっきおっしゃったように、漁協の顔を立てる、あるいはトラブル解消のために、一応、漁協に声をかけるということによろしいでしょうか。

#### 小倉参考人

それとですね、今後、阿久根のほうで大島を活用したそういうスキューバダイビングの誘致とかそういうことができるように、だから顔を立ててということは悪いですが、そうじゃなくて、なるべく穏やかに漁協に納得してもらった上でやりたいと、後のことを考えてのことです。

#### 野畑直委員

今の話に関連してですが、これまで市長も何人、議長も何人ということ言われて、ちょっと話を聞いたらだいぶお怒りの言葉だったのかなと思いながら聞いていたんですけど、例えばですね、漁協に顔を立てるためにというような感じでこっちも穏やかにそういうことを進めようとしている中で、逆にですね、阿久根市漁協が我々の許可がないと潜れないんだよ、というような感覚を持っていらっしゃるのかなあというふうにも思えるんですけど、その辺についてはどのようにお考えですか。

#### 小倉参考人

恐らくですね、今までの漁協さんはそのように思ってたんじゃないんですか。

#### 野畑直委員

話を聞いたときにですね、十分そのように受け止められるし、法的には問題ないんだよということで、漁をするにも道具がいるし、簡単に素手でとれるものといったらミナカ貝くらいのもので、あとアワビにしろ、魚はもちろん何か道具がないととれないものですから、そこまでその資源をなくすというようなこともないと思うんですけど、今後考え方としてですよ、漁協のほうにはやはり日本全国どのようなものであるということの説明もやはりしながら、阿久根市としても今までうまくいかなかったのであれば、取り組み方として、まずそこを理解してもらわないと、なんか今までの繰り返しになるような気がするものですから、お聞きしたわけですが、やはり、今後、海を活用した、阿久根大島近海ですね、スキューバダイビングについてはやはり、我々が議会も行政もですね、そしてまた漁協ともよく話し合っ、今の参考人の意見を十分反映できるように我々もしていきたいと思っておりますけれども、また、そのときには御協力いただきたいと思っておりますので、その辺もよろしくお願いいたします。

#### 小倉参考人

それはもう当然。ただですね、スキューバダイビングというのは案外ハードルが高うございますので、安全面でですね。ですから、門戸を広げたらですね、恐らく九州内のショップは、職種を広げる、つけるというんですか、来ると思います。ただ、身近な場所としてですね。あと、ここはきれいだ、また来ようとか、そのような声は阿久根大島が持っておりますので、それはそれに任せるしかないんですけど、おそらく門戸を広げたら、ショップはここに打診をして、来ると思います。そのかわりここにはショップがありませんので、向こうから道具を持ってくるとか、そういう形でしかできないで

すけれども。私もあの、10数年前ですね、そのつもりでインストラクターを養成しました。当たらせるつもりでですね。ただ、それはとん挫はしましたが。だから、門戸を広げると、ドアを開けるとというのが一番大事だと思います。

**野畑直委員**

ありがとうございました。

**山田勝委員**

わざわざよかこと考えついた。いろいろ小倉さんの話を聞いてってですね、全然皆さんに御迷惑かけない。それとね、魚取りの人は、海は我がもんやって思とらあ部分があつとなあ。でも漁業権というのは指定魚じゃないと、放流した指定魚でないと発生しないわけですから。でもそんなのはわからんから、あんしがやかましく言って、われはおとろしかで逃げらつとおば、特に脇本あたりは多いですよ。でも、もうちょっと踏み込んで考えればですね、これだけ漁業の経営、漁協の経営が不振になってる時期にですよ、大石係長、阿久根、北さつま漁協に、そういう事業部を設置してもろてよ、一つの産業としてもらえ。それで十分いけると思う。一つの部ができ、一つのね、事業部ができるという気がするね。

**仮屋園一徳委員長**

今の山田委員の意見に対して大石係長、意見があれば。

**大石課長補佐**

実は平成16年度に漁協を含めてこういうことを検討したことがございます。そのときにも、今はまだ早いかないということでございました。現代は当時とは事情が異なってますので、漁協さんのほうに相談をしさえすれば、今後、何かの展開ができるのではないかというふうに感じているところです。

**山田勝委員**

そういうことで、漁協とも話をして、水産課としてもね、金を出さないかん分野が出てきたときには、金を出してでもやっぱり一つの産業として取り組んだらいいと思います。以上です。

**仮屋園一徳委員長**

ほかにありませんか。

〔「参考人にはありません」と呼ぶ者あり〕

なければ以上で参考人に対する質疑は終了しました。

それでは、参考人に対し委員会を代表して一言お礼を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会に御出席いただき、また貴重な意見を述べていただきまして心から感謝いたします。本委員会としましては参考人の御意見を今後の委員会調査に十分生かしてまいりたいと思います。

本日は、まことにありがとうございました。

この際、暫時休憩いたします。

(小倉参考人 退室)

(休憩 14:38～14:46)

**仮屋園一徳委員長**

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいま野元参考人、小倉参考人から意見を聞きましたが、所管課がまだ出席してま

すので、委員の皆さんから所管課に対し、質疑があれば質疑を受けたいと思います。

#### 岩崎健二委員

漁業権と海を利用する利用権といいますか、その法的な根拠を後でもいいですので、条文あれば示していただければと思います。漁業権等の、国民が海を利用する利用権というのがあるのかどうかわからないけど、その差をわかる法律的なものがあれば出していただければ。

#### 大石課長補佐

条文読んだだけで、恐らくというか非常に理解しにくいもんだと思いますので、それを見ていただきながら私のほうで解説させていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### 中面幸人委員

きょうですね、二人の参考人からいろいろ説明をお聞きしまして、阿久根市のほんとこの海を利用した、この近くにはないほんといいこういう観光資源にもつながるこういういうすばらしい自然があるのに生かしきれないのは何かと、きょう参考人の意見を聞いてわかったような気がいたします。これはですねやはり、漁協、漁師さん、こういう人たちとのですね、ちゃんとした理解をもとに進めないで。今、先ほど小倉参考人からもありましたけれども、平成5年から20数年たってるのに全然変わってないということをお聞きしました。私たちは本当に海になじんでないのでよくわからなかったもので、きょうお二人の意見を聞いてですね、勉強になりましたけれども、この自分たちの委員会です、今、考えてる件についてはですよ、やはり漁協ですね、ほんとにこういうしっかりとした理解していかないと先に進まないような気がしますけれども、先ほど大石さんのほうからちょっと話がありましたけど、特に漁協もですね、魚が来ればいつ来るかわからんのに、やっぱり転換期でもあると私は思ってるんですけども。その辺あたりの漁協の考え方というのは長年大石さんも携わっていらっしゃる中で、そういう考え方が変わってきてるとかいうのは感じないですか。

#### 大石課長補佐

漁協長というのは3年ごとに基本的に変わっていきます。その都度、その都度理事も変わりますので、考え方ががらりと変わるというのが普通です。野村さんから今回佐潟さんという代表者に変まりましたので、考え方が恐らく変わってくるんだろうというふうに考えています。そのあたりを今後相談していきたいなというふうには考えますが、実は私も多くの漁業者と仲が良くて、こういう観光漁業についての話もある機会があります。今週は青壮年部の総会もありますので、その場でも話をしたいと考えてますけれども、私の知る限りでは観光漁業というのは、私たちは漁業者としてはまだやりたくないという人がほとんどです。なかなかアプローチ、難しいんだろうなというふうには今のところ考えてます。

#### 山田勝委員

大石係長、私はさっき言ったでしょう。これほど漁業の経営も厳しい状況の中ですね、やはりレジャーという一つの分野も漁協にあっていいと思うんですよ。それによって、例えば漁業の漁獲に影響がないようであったらですね、私は先ほど話をしたように、漁協は漁協の事業として取り組んでもいいかなあと思うし、あわせて行政としてもできる協力はやろうよと、それもやっぱりふるさと創生、阿久根の創生だよという角度で取り組めないかなあと思いますよ。そういうことで私たちも漁業関係者と話をせいと言えばするし、あなたはそういう話があるんだったらね、私はそれは一つのふるさと創生の

一貫として取り組んでね、それがそれぞれの漁業者の方々の毎日毎日じゃんかわけやつでほら。例えば受け入れられるのは、例えば月の時とか、ないの時とか、日曜日とかというのが受け入れられないわけですからね。そういうことをちゃんと指定をして私は取り組んだら一つの事業として成り立つのじゃないかなあと思うので、ぜひ取り組んで話をしてほしいと思います。

#### 岩崎健二委員

最後に1点だけ。先ほど小倉参考人が言われたんですが、ダイバーの人が潜って写真を撮った。それをネットで公表すればいけない、という権利が漁協に漁業権としてあるのかないのかというのは今わかりますか。

#### 大石課長補佐

ネット上に情報を出すのは全く規制はありませんが、出た情報、その写真がどこで撮られたという緯度・経度がデータとして載ってますので、それを見た密漁ダイバーが来るというのが一番漁協が恐れていることです。

#### 岩崎健二委員

その密漁ダイバーが来るという懸念はあるとは思うんだけど、出すことに法的な規制はないということ。

#### 大石課長補佐

いや、ありません。

#### 仮屋園一徳委員長

なければ以上で質疑を終ります。

所管課には長時間ありがとうございました。退席してよろしいです。

(水産林務課 退室)

#### 仮屋園一徳委員長

参考人からの意見聴取及び質疑が終わりましたが、委員からほかに何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 山田勝委員

私はなあ、いっせっぺなるほうやあが、例えば私がさっき言った漁協の一つの事業として取り組んでもいいのじゃないですかという一つのものとして、私は案外、例えばただやんかわけやつで、一人5千円でん1万円でんもらうわけやつどが、ごらったしんとは。そん、ダイバーの来る人はでしよ。私は漁協の一つの事業としてな、あるいは漁業者の事業として私はやり方によっては成り立たないことはないと思うわけよ。そういうのであったら、漁協とか関係者と我々もやっぱり話をする必要があるのではないかなあという気がしてならないです。こんしをなら説得するかといったら、こんしに投んげていっちえっていうのもな、また無責任な気もすつでや。いかがでしょうか。

#### 中面幸人委員

今の意見ですけども、確かにですね、大石係長はですね、まだ漁家んしが観光漁業はまだ取り組みたくない、まだ早いとかいうことを言われるけど、全員がするわけじゃないんだから。ですよね、今、山田委員が言われるように、その漁協の一部でする事業をすれば、私はやってもいいような気がするんですよね。その辺あたりを議会から今後煮詰めていかないかん訳だけれど、そげんとを念頭におきながらですよ、そういうのも提案していったらどうかと思いますので、よろしく。

#### 仮屋園一徳委員長

今、山田委員からありましたように、漁協関係者を呼んで、意見を聞いたらという意見がありますけど、ほかの委員の方はそういうことでよろしいですか。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

じゃあそういうことに決めたいと思います。

休憩いたします。

(休憩 14:56 ～14:58)

#### 仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに委員の方から御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかになれば、次に先進地視察の日程等についてお諮りいたします。

先の委員会で、8月22日の週に先進地視察の行程を組むことで了解していただきましたが、今回、行程案ができましたので確認をお願いしたいと思います。

確認のため暫時休憩いたします。

(休憩 14:58～15:02)

#### 仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

行程案について委員より何かありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ほかになれば、この行程で日程を調整することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、そのように決しましたので、8月22日の週は予定を空けておいてください。日程が決まり次第、委員へは通知いたします。

次に、その他で委員から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ以上で産業厚生委員会を散会いたします。

(閉会 15時03分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳